

■評価基準

必須項目		評価				
<b>1 必須事項</b>						
(1)	提案者は、公募要領4. の応募資格を満たしているか	通				否
(2)	提案内容は事業の目的に合致しているか。	通				否
(3)	事業を実施するに当たって十分な財務状況であるか。	通				否
(4)	事業全体の企画及び立案並びに根幹に関わる執行管理の業務について、再委託を行っていないか。	通				否
(5)	事業費総額に対する再委託の合計の割合が50%を超える場合、相当な理由が記載されているか。(「再委託費率が50%を超える理由書」を作成し提出すること。超えない場合は「適」)	通				否
判定						
評価項目	配点	ランク				
		A	B	C	D	
<b>1 事業内容について(公募要領2. 事業内容(1))</b> 地域密着型の新規プロジェクトの登録支援	45					
1 効果的に実施するための体制が確保されているか。	15	15	10	5	0	-
2 具体的な事業内容が記載されているか。	15	15	10	5	0	-
3 効果的に成果を出すための創意工夫が記載されているか。	15	15	10	5	0	-
<b>2 事業内容について(公募要領2. 事業内容(2))</b> 供給拡大に向けたクレジット認証支援	45					
1 効果的に実施するための体制が確保されているか。	15	15	10	5	0	-
2 具体的な事業内容が記載されているか。	15	15	10	5	0	-
3 効果的に成果を出すための創意工夫が記載されているか。	15	15	10	5	0	-
<b>3 事業内容について(公募要領2. 事業内容(3))</b> 相談対応等	45					
1 効果的に実施するための体制が確保されているか。	15	15	10	5	0	-
2 具体的な事業内容が記載されているか。	15	15	10	5	0	-
3 効果的に成果を出すための創意工夫が記載されているか。	15	15	10	5	0	-
<b>4 事業内容について(公募要領2. 事業内容(4))</b> J-クレジット創出・活用の促進に寄与する支援・取り組みの実施	45					
1 効果的に実施するための体制が確保されているか。	15	15	10	5	0	-
2 具体的な事業内容が記載されているか。	15	15	10	5	0	-
3 効果的に成果を出すための創意工夫が記載されているか。	15	15	10	5	0	-
<b>5 実施スケジュール、実施体制、過去の実績(全般)</b>	45					
【実施スケジュール】 提案された内容について、実施体制を踏まえた妥当なスケジュール案が記載されているか。	15	15	10	5	0	-
【事業全体の実施体制】 ①実施責任者の略歴や研究員数等、及び実施者の業務内容が記載されていること。 ②外注、再委託を予定している場合、その内容が記載されていること。 ③再委託を予定している場合、事業の推進にあたり、提案者が主体的に事業を実施する体制が確保されていること。	15	15	10	5	0	-
【過去の実績】 J-クレジット制度や国内クレジット制度等の推進または環境・エネルギー政策の推進に関連する過去の実績が記載されていること。	15	15	10	5	0	-
<b>6 事業費にかかる事項(経費)</b>	15					
・公募要領「10. 経費の計上」に応じて必要経費が記載されていること。 ・必要経費の内訳が記載されていること。	15	15	10	5	0	-
<b>7 ワーク・ライフ・バランス等推進企業であるか。</b>	5					
ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、次世代育成支援対策推進法、青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定等の状況)を取得している。 ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく認定(えるぼし認定企業) 1段階目(※1) 2点 2段階目(※1) 3点 3段階目(※1) 4点 プラチナえるぼし 5点 行動計画(※2) 1点 ※1 労働時間の働き方に係る基準を満たすこと。 ※2 常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る(計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ)。 ・次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づく認定(くるみん認定企業・トライくるみん認定・プラチナ認定企業) 行動計画(令和7年4月1日以後の基準)1点 くるみん(平成29年3月31日までの基準)2点 トライくるみん(令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準)3点 くるみん(平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準)3点 トライくるみん(令和7年4月1日以後の基準)4点 くるみん(令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準)4点 くるみん(令和7年4月1日以降の基準)4点 プラチナくるみん 5点 ・青少年の雇用の促進に関する法律(若者雇用促進法)に基づく認定 ユースフル認定 4点 ※複数認定等に該当する場合は最高点を加算する。	5	5	4	3	2	1
<b>合計 245 点</b>						

(注)

- 合計点で評価する。(A:良い、B:普通、C:悪い、D:記載無し)
- 原則として、合計点の高い者から選定するが、同点の場合には、Aの評価を最も多く得た者を選定する。